

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第7回電気料金審査専門小委員会

日時 平成25年11月14日（木）10：02～12：01

場所 経済産業省本館17階国際会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第7回の総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、委員及びオブザーバーの各位におかれましては、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

中部電力からは説明者として勝野副社長にご出席いただいております。

では、以後の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

2. 電気料金審査専門小委員会における指摘事項について

○安念委員長

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日のアイテムは3つでして、1. 前回委員会での指摘事項へのご回答、2. 今回の申請原価の前提となった前提計画——前提諸計画ですが——のうち、需要想定と供給力について、第3、人員計画、人件費についてご議論をいただきます。

まず、前回の委員会において委員などからいただいた宿題につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料3に1枚紙で整理してあります。前回のご指摘、ご質問事項をまとめております。一番右の欄に、今回回答とか、次回以降回答とありますけれども、今回に回答あるものはそのように書いております。

大きく分けると、財務の状況、内部留保の話、余剰金の話、それから自己資本比率が高かったことの効果、あるいは値下げの経緯、こうしたものにつきましては今回後ほど回答の中でご説明いただきたいと思います。と思っています。

それ以降、個別の論点についてのご指摘いただいておりますけれども、今回のテーマであります人件費にかかわるもの、8番から11番につきましては人件費の説明の中でご説明いただきたいと思いますと思っております。それから12番の、これはちょっと次回と書いてありますけれども、今回出てきますけれども、メリットオーダーに関するもの、それからその他19番のところのピークの話、これは需給の前提計画の中で今回ご回答いただきたいというふうに考えております。

その他、経営効率化でありますとか、修繕費、その他経費、事業報酬につきましては、それぞれの会のときにご回答をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。

2. 電気料金審査専門小委員会における指摘事項について

○安念委員長

それでは、続きまして指摘事項及び質問事項について中部電力さんよりご説明をいただきたいと思っております。10分程度でお願いしたいのですが、勝野副社長からよろしく願いいたします。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

中部電力の勝野でございます。どうぞよろしく願いします。座って説明させていただきます。

それでは、資料4に基づいて前回いただいたご質問への回答についてご説明させていただきます。

前回委員会におきまして、前回の料金改定でもっと値下げができないのかとか、剰余金があるのになぜ値上げが必要かなどのご指摘がありましたので、そうしたご質問に回答させていただきます。

まず、平成20年4月の料金改定は、値下げ届出制のもとではありますが、当時の一般電気事業供給約款料金算定基則に基づいて算定をいたしました。平成20年単体での評価は難しいところがございますので、平成20年以前からどのように料金値下げを実施してきたかをご説明いたします。

それでは、2ページをごらんください。

薄い棒グラフが料金の値下げ額、濃い棒グラフが剰余金増減額ですが、昭和63年度まずは円高、原油価格低下により料金値下げで還元しつつ、一部を原価変動調整積立金として内部留保してまいりました。平成12年の自由化以降は経営効率化の成果をほぼ2年ごとに値下げで還元し、値下げ額のほぼ半分程度を自己資本の充実に充てております。なお、平成20年度以降は浜岡1・2号の運転終了、震災後の厳しい収支状況から株主総会の決議を経て取り崩しをしております。

次のページをごらんください。

電力各社は部分自由化以降、それぞれ経営効率化に取り組み、継続的に料金値下げを実施してまいりました。そうした中で、当社の部分自由化以降の累計値下げ率で見ると、他社と比べて決して遜色ないレベルでございます。

次のページをごらんください。

剰余金残高の推移で見ますと、すみません、ここでちょっと資料の訂正をお願いいたします。グラフの上の四角の中の2つ目の「・」で、「一方で」の以降に「自由化に伴う改善競争激化」と書きましたが、「改善」が余分になりますので、削除をお願いいたします。大変失礼いたしました。

この剰余金残高の推移で見ますと、先ほどご説明したとおり、平成12年の自由化以降は、効率化の成果をお客様に還元しつつも、自由化に伴う競争激化や自然災害を初めとする供給リスクに備え、効率化の成果の一部を内部留保して自己資本の充実、財務体質の改善を図ってまいりました。しかしながら、平成20年度の浜岡1・2号機の運転終了に伴う損失の計上や震災後の平成23年度以降の浜岡全号機停止に伴う燃料費負担の増加による厳しい収支状況から、剰余金を取り崩しております。

次のページをごらんください。

当社は、平成6年度ごろまでは一定の経常利益は確保しているものの、多額の設備投資で年々有利子負債が増加し続ける脆弱な財務体質でありました。平成7年の電気事業改革を契機に設備投資の削減を中心とする経営効率化に取り組み、財務体質の改善を行ってまいりました。剰余金は有利子負債の削減に通じ、財務体質の改善に大きく寄与していますが、23年以降の収支状況の悪化もあり、有利子負債の残高は24年度末で3.3兆円に増加しております。

次のページをごらんください。

値上げの必要性についてですが、当社は3期連続の赤字が避けられない状況となっております。こうした状況は、企業としての健全性を著しく欠いている状況であり、相当確度の高い収支改善策を提示できなければ金融機関に不良債権と判断される蓋然性が高まり、資金調達が困難になるおそれがあります。また、資金調達以外にも、燃料や資材調達にも悪影響が生じる可能性があります。当社の最大の使命である電力の安全・安定供給を継続していくために、誠に心苦しい限りですが、電気料金の値上げについてお願いせざるを得ないと判断に至りました。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次のページをごらんください。

収支・キャッシュフローの状況でございます。今後も借り換えを含め、毎年7,000から8,000億

円規模の多額の資金調達が必要となります。しかしながら、先ほどお話ししたとおり、収支の黒字化が見込めないと金融機関の融資態度も厳しくなり、資金調達が極めて困難な状況に陥る可能性があります。

次のページをごらんください。

自己資本維持についてですが、3期連続の赤字に伴い、当初の自己資本は大幅に減少しておりますが、一定の自己資本を維持する必要があると考えております。当社においては、東海、東南海地震の震源域に多くの設備を有するため、原子力発電所のみならず、火力発電所や流通設備についても大規模災害への備えが必要であること、火力発電比率が相対的に高い当社では、燃料価格高騰に対する備えが他の電力各社以上に重要であること、電力の安定供給やコスト低減に資するシェールガスや燃料上流権益への投資、事業基盤の強化につながり、お客様の利益に資する国内外エネルギー事業への投資について積極的に取り組んでいく方針でございまして、これらの当社固有の課題があり、自己資本の確保が重要であると考えております。

なお、剰余金につきましては、現預金として積み立てるのではなく、発電設備を初めとする設備投資資金に充当することにより有利子負債を圧縮し、支払利息の低減につなげております。

次のページをごらんください。

前回ご質問をいただいた自己資本充実の効果を定量的にご説明しようとしたがなかなか難しゅうございまして、本日用意したのは、当社を初めとした電力会社の社債と国債の流通利回りの金利差、これはスプレッドと呼んでいますが、グラフでお示ししています。震災前までは自己資本充実による高い財務安定性を背景に高い格付け、つまりは信用力を維持することで国債金利並みの利息で資金調達するとともに、有利子負債を減らすことで支払利息の負担を低減しておりました。しかしながら、震災以降はスプレッドが拡大するとともに、自己資本の状況などを反映して各社間の資金調達コストの差が拡大してきております。

次ページでは、剰余金の概要について記載しておりますが、これは説明を省略させていただきます。

以上、前回いただいた質問へのご回答についてご説明をさせていただきました。

ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

ただいま中部電力からご説明をいただきました。これに関してご質問、ご発言のある方はどうぞ。どなたからでも結構です。

では、私から。この中でどなたかご存じの方がいらっしゃったら教えていただきたい。もし、

調べる必要があったら調べていただきたいんですが、3期連続赤字だと金融庁的にはどうなるんですかね。つまり、何か要注意先に分類しろとか、それから貸し出しについてはこういうふうに絞れとかいうような、そういうガイドラインというのはあるんですかね。それとも一般的に、それは赤字企業は銀行が警戒するのは当たり前だけど、一般的に銀行の態度がかたくなるという、そういう話でしたかな、どんなものでしょう。どなたかご存じの方があつたら教えていただけませんか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

では、私どもから得ている情報のところでご説明させていただきます。

金融機関の融資判断基準として伺っているのは、金融機関は融資判断に当たって債務者区分で1から5段階に区分しているようで、1が正常先、2が要注意先、3が破綻懸念先、4が実質破綻先、5が破綻先という区分を重視しており、不良債権2番目から5番目に区分した場合、その債務者に対する新規融資は困難となるというのが判断基準として聞きました。

ただ、実質的には3年だからといって画一的に適用していることはないというふうに伺っております。

○安念委員長

わかりました。ありがとうございます。ちょっと私も調べておきます。

何かございませんか。どうぞ河野さん。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

8ページのところで1つ伺いたいことがございます。中部電力さんでは固有の課題があるということで、自己資本の確保が重要である。本当に「自己資本の確保が重要である」というところは、私もそうだと思うんですけども、その固有の課題の2番目のところに、火力発電比率が相対的に高いので、燃料価格高騰に対する備えが他社以上に重要というふうに書いてあるんですけども、燃料価格というのは最初に申請した分に関しては、私たちは燃料費調整制度で3カ月ごとにしかり払っていくことになっているので、このところが特別ほかの方と比べて、もともとそういうふうな構成にしていれば、特別ここが課題になるというところがよくわからなかったもので、もう少し説明をいただければと思います。

○安念委員長

まあ、出る質問でしょうな。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

おっしゃるとおりで、前回も松村先生からご指摘あったんですけども、確かに燃料費調整制度があるんですけども、燃料費調整制度の上限というものがございまして、特に私ども火力の

電源が多いところは上限に張りついてしまうと、それ以上はなかなか反映していただけないという問題とか、前提とする電源の変動、需給構造の差によって出てしまうものについては燃調制度の対象外でありますので、そういったものにも備えが必要であるという意味でございます。

○松村委員

しつこく繰り返して申し訳ないのですが、それは値上げをしなくても、今までしてきた値下げ届け出制の下での値下げあるいは据え置き改定だって、電源の構成比を洗い替えればすむこと。値上げをしないと対応できない話ではない。前回に引き続いていらずらに事情を知らない消費者を混乱させる議論が続くのはよくないと思います。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

すみません一つ。値上げをする理由ではなくて、その自己資本を少し積み増したいという趣旨のご説明をさせていただいたので、もし間違ってとらえたら失礼しました。

○松村委員

しつこいようですが、全く同様の理由で自己資本を積み増さなくてはならない理由としてもナンセンスです。洗い替えればそのリスクは基本的になくなるわけです。要するに3カ月転嫁が遅れるのに対応できる分があればいいのではないのでしょうか。したがって、私はその理屈でもやはり納得はしかねるのですが。しかしもう私はこれ以上言うつもりはありません。前回も指摘した通り、そのような理由があろうとなかろうと、淡々と値上げの審査をすべきだと思っているので、いずれにせよ自己資本を積み増す必要性に関して中電の副社長が繰り返した点は良かったと思います。私はこんなつまらない理由ではなく、もっと深刻な、重要な理由で自己資本を積み増すべきだと思っているので、こんなつまらないことすら中電は気にしている、だったら当然に自己資本を積み増す努力をするはず、ということが明らかになってよかった。

○安念委員長

3カ月分の備えが欲しいというのは、それはそれでわかる話ですよ。それと上限額のシーリングはあるわけだから、そこでカバーできない部分については何とかしたいというのも、それ自体は理論的にはわかる話であると思うんですが。

○松村委員

上限はゼロ改定で洗い替えれば。

○安念委員長

そうか、ゼロ改定で、そうか。わかりました。じゃ、その後、残るのは3カ月だけだ。

ほかはいかがですか。

○山内委員

スライド9は私が前回お願いをして、今のお話にも関連しますけれども、自己資本比率が高いことによってどういうメリットがありますかというのを何か定量的に出してくださいということを出していただいたんですけども、上は自己資本が高かった平成22年度まで。それが下がりました。それで有利子負債がふえましたというのは、これは先ほどのグラフでもわかるんですけど、それでさっきのお話で、例えばスプレッドが自己資本比率によって変わるかというのも一つ、その効果ではないかというふうにご説明があって、そのとおりだと思うんですけども、その下のスプレッドの推移のやつが23年の1月からですよ。それで、例えばもっと自己資本比率が高かったときに、これは経済の状況にもよるので一概には比較できないけれども、そういう推移みたいなものがわかったほうがわかりやすいかなと思ったんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

すみません、今、手持ちがないので、また調べて事務局さんと相談しながら回答したいと思います。

○松村委員

質問ではありません。今の問題ですが、自己資本を充実した方が資金調達等で有利になり、その結果としてコストが下がる効果は確かにあると思うのですが、それは中部電力に言うことではなくて、それは私たちが調べなければいけないことだと思います。自己資本比率3割以上が理想だということをずっと前に一旦整理して、こうすべきだということを言ったのは、いわば料金を決める側、査定する側、ルールを作る側の意見として言った。それが本当に正しかったのか、3割にする意味があったか、なかったかというようなことは、私たちが調べ、議論しなければいけないことで、事業者に証明を求めるのは酷なのではないか。

いずれにせよ、3割が理想だというのは、効率化のためだけでなく安定供給等とも関連している。これらは数字に表しにくい面もある。この点については、一般論としてまた議論しなければいけないと思いますが、これ以上中部電力に証明の要求はしなくてもいいと思います。

それから、震災前にも自己資本比率3割を要求する、3割以上あるのが望ましいとの考え方が正しかったとして、震災後にその必要性が低下したとは到底思えない。原子力発電は、ある意味で太陽光や風力と全く違う意味で非常に当てにならない電源というか、一旦トラブルがあると比較的長期のサイト停止などという事態も起こりかねないような、そういう類の電源なわけです。何らかの不祥事、あるいは何らかの大きなトラブルで、福島のような大きな事故はもう決して起こさないようにすべきと思うのですが、比較的長い間とまることは十分想定しなければいけない。そうすると、先ほどの中部電力の説明からしても、その間資金が流出することがあり得る。そう

だとすると、厚い自己資本がなければ、やはり安定供給ということから考えて、原子力事業者の自己資本比率が余りにも低いというのは無責任であると思います。私は自己資本を維持する必要性は高まることはあっても低まることはないと思います。検証は必要だと思いますが、以前3割がもし必要だったとするならば、今後もそれと同程度か、それ以上必要だと考えています。

それから、ここに出てきた議論ですが、電力の安定供給のためにこれが今の値上げが必要だという議論は、もうどんなにしても説得力はないと思います。前回も言いましたが、元社長、元会長に報酬を払い続けているという状況で、本当に電力の安定供給が資金的に物すごく厳しくて、これがないと直ちに安定供給に不安が生じる状況だったとすれば、それは見識ある元社長、元会長がいつまでもお金をもらわないで、当然、報酬を辞退するでしょう。そういうことをしなくても十分回っている会社なのに、安定供給の危機だと幾ら訴えたってどの道説得力はないと思います。しかし前回申し上げた理由で、私はそれと関係なくそのような問題があってもなくても、値上げ申請が出てくれば淡々と審査するだけ。余裕があるから値上げを更に先延ばしせよと言うべきではないと思っています。

それから次に、この資料、若干不満です。中部電力のパフォーマンスを示すために、他のところがA社、B社、C社、D社、E社というふうに書いてある。これは公開情報からつくったものですよ。つまり、経営情報、秘密情報というわけじゃないわけですよ。だったら、別に会社名書いたって何の問題もないのではないかな。恐らく中部電力のメンタリティーとしては、うちはこの何々電力よりもこんなに多く下げていて、何々電力はあんまり下げてないと、まるで訴えるような資料を出すのがはしたないと思って、こう書かれたのだとは思いますが。電力会社の名前を書いても何の差し障りもないものについて、そういう配慮をする体質自体が、私はおかしいと思うのですが、こちらで調べればわかることですから、もうこれ以上は言いません。以上です。

○安念委員長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、スライド3の値下げも、それから9のセカンダリーマーケットのスプレッドもみんな公開情報ですから、お手間かもしれないが、ちょっと固有名詞を入れて次回お願いをいたします。

では、南先生、山内先生の順でお願いします。

○南委員

顧問に対する支払いの件は別として、一応、事実の確認だけしたいんですけども、9ページの自己資本の充実の効果のところに書いてある、ほかのところにも書いてあるんですけども、有利子負債残高が平成22年が2兆5,000億だったのが、24年に3兆3,000億ぐらいになりました。

これですが、震災後、起債はできているんですけど。いわゆる社債による調達。つまり、これには社債の残高は入っているんですかという質問がまず1つです。この3兆幾らに社債による調達の分は入っているんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

有利子負債の残高に入っております、過去にも入っていますし、震災以降も。

○南委員

わかりました。入っているという確認ができればよいです。その調達により増えている分のうち、新たな起債による調達というのははいっていますか。起債ができていたら、どれぐらいのスプレッドになっていますか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

すみません、今、手元にはないのですが一回起債しているはずなので、そこはまた次回にご報告したいと思います。

○南委員

何を言いたいかというと、いわゆるマーケットからの調達環境が極めて厳しくなっていると思われる。起債できているのかどうか事実がよくわからないんですが、確認をしてください。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい、承知しました。

○南委員

そうすると、震災前のスプレッドってさっきおっしゃったように、国債並みのスプレッドでした。ところが、震災後起債できているとすれば、スプレッドはどうなったんでしょうかということと、そんなに簡単に起債できていないと想像できるので、金融機関からの借り入れが相当程度増えています。金融機関からの借り入れの金利はどれぐらい上がったんでしょうかというのが、もう一個の質問です。

○安念委員長

それは厳しいご質問だ。

○南委員

いやいや、だって極めて厳しい資金調達の状況に置かれていますって書いているんだから、どれぐらい厳しいんですかということです。

それと、あと3期連続赤字となると、いわゆる抜本的な収支改善策が提示できないと、債権の下方遷移がなされるから、これから追加でお貸しできませんと言われている状況かと思っています。浜岡原発もいつ再開するかわからない中、値上げして収支改善しないとどうせ4期連続に

なりそうなんだから貸せませんと言われている状況なんではないかと。これは確認です。そういう状況ですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

借入金のトータルはわかるんですけども、今のそれぞれの金利のところはまたお調べして出させていただきます。

それから、浜岡の停止によって、今3年（連続赤字の見通し）ですけども、工事期間だけで27年度以降まで延長となってしまいますので4年（連続赤字の見通し）は間違いないというところで、貸さないと言われておりませんが、厳しいということで、やはり蓋然性を示せということを言われています。

○南委員

わかりました。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

それはもう昨年から、3年目の赤字を迎える前から言われておりまして、だんだん厳しくなっています。

○安念委員長

要するに値上げしろということですよ、平たく言えば。

山内先生どうぞ。

○山内委員

さっきの自己資本の話で、松村さんのご意見については、後半で震災以降、自己資本比率を高めなければならない傾向になっているというのは、そのとおりだと思って全く同意するんですが、その前半なんですけど、私はここで何か証明してくれということをお願いしたいのではなくて、3：7、7：3の比率がどうだということ、これからもどうするんだと、そういうところにつなげるために、それで中部電力さんの経験としてどのくらいの効果があったのかということを知りたいということですね。

中には、今自己資本比率が1割だから1：9でいいじゃないかとかと言う人もいるんだけど、そういう人も中にはいる。なかなかそういうもんじゃないんじゃないのということですね。我々自身として検証したいということを意図しているということです。

○安念委員長

わかりました。ありがとうございます。

スライド9は今回の個別のケースの問題でもあり、かつ7：3問題というもっとマクロ的な問題にもかかわっているし、かつ松村先生おっしゃるのは、これ基本的に公開情報なんですから、

やっぱり当局のほうで用意しておくのが筋だと思うんですね。やっぱり3.11以前からのトレンドもあわせて知っておいたほうがよろしいだろうと思うのと、それから中部電力さんにご用意いただいたスライド9は、これはセカンダリーマーケットですので、発行市場で発行市場ごとに発行のインシュランスの回ごとに金利がわかっているはずですので、それで自己資本との相関を見るというのは基礎作業としてあっていいことだと思いますので、別に次回である必要はないけれども、心がけておいていただいて、事務局のほうでもしつこくいただけるものならつくっていただくというのでいかがでしょうか。

永田先生、どうぞ。

○永田委員

私の質問は少々細かいところにこだわりますけれども、P.7のスライドの平成25年の棒グラフの横にコメントがありまして、そこに最大のコスト削減を云々とあり、その下の2つ目の「○」で、「債務返済も、6,000～7,000億円で高止まり」とコメントがあります。要は、6,000億から7,000億債務返済をしなければならないという趣旨のコメントと理解しました。そうすると左の棒グラフの債務返済の黒塗りの棒グラフのところですね。この棒グラフが平成22年から6,438億、23年が5,575億、24年が5,664億、それから25年が5,600億となっています。この金額と、その横に調達必要額がまた並記されていて、平成22年が5,495億で、23年が6,530億、6,699億、7,200億ということですが、ここでどっちを言っているんですかという質問です。

要は、債務返済の6,000億から7,000億で高どまりと言っているもので、そうすると金額的に言うと調達必要額のことを言っているのか。いやそうではなく、返済しなければならない金額が6,000億から7,000億でずっと今後も返済しなければならないのか。そういう意味で言うと、フリーキャッシュフローもマイナスだし、こういう調達が必要だと言っているのか、このコメントと棒グラフの関係がよく理解できないというところでございます。

○安念委員長

どうですかね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

ことしの営業キャッシュフローが足りない分と、それから借り換えの資金を合わせて必要調達額として7,000から8,000億という数字を今申し上げております。

○永田委員

そうすると、債務返済も6,000億から7,000億で高どまりと、このコメントとの関係はいかがですか。

○説明補助者（中部電力株式会社）

この債務返済の6,000、7,000というのは、すみません、25年度見通しの5,600、これを大ざっぱに申し上げまして6,000ということでございまして、これが先々についてはやはり前に借りた借入金の返済部分がちょっと多くなると、そういう趣旨でございます。

○安念委員長

そう多くなりますか。大体、例えば社債は10年ぐらいのサイトで借りていると思うんですけれども。

○説明補助者（中部電力株式会社）

5年で。5年とか10年とかございますけれども。

○安念委員長

しかし、それ以前はだんだん借入れの額は下がっているトレンドのフェーズではなかったですか。そうでもない。今から5年、10年前のこの5年間ぐらいをとると、だんだん借入れの額は下降ぎみのトレンドのフェーズではありませんでしたか。そうでもない。

○説明補助者（中部電力株式会社）

トータルではまさにおっしゃるとおりでございますけれども、ちょっとその5年物、10年物のバランス等もございまして、この短期の26、27年ぐらいはちょっと増えるというふうに見込んでいます。

○安念委員長

そうですか。それがいいとか悪いとかの話では、もちろん全然ないんですけれども。

○永田委員

わかりました。基本的には、そうしますと平成25年が債務返済が5,600億ぐらいだと。それを四捨五入して6,000億と。それ以降、26年以降7,000億ぐらいの債務返済があるという理解でよろしいですか。はい、わかりました。

○安念委員長

では、梶川先生。

○梶川委員

すみません、少しざっくりしたご質問なので、また後々お答えいただければ結構に近いことなのでございますけれども、今、他社と比較して剰余金がある程度存在しているので、値上げの必然性がというようなお話でお聞きしている中で、今まで値下げに関しても他社と同じようなご努力をされてきたということで、財務構造のよさというか、これは裏返せば損益構造が多分非常によろしかった面もないではないのではないかと。この辺に関して、ご自身で収益構造のよかったところがあるとか、コスト構造がよかったところがあるとか、その辺に関して少し他社と比較し

た特性を教えていただければなど。

これは、この後、生産性の各種の指標などを見せていただくときに、本来はこちらで調べてということでないとお叱りを受けるのかもしれませんが、その前提として会社さんは多分、自分の経営構造を一番よくご存じなので、1人当たりの各種の指数等をお聞きするときに、他社と比べて前提条件としてこんなことがいいとか悪いとか、その辺を少し教えていただけますと、今後の今査定をする作業の中で、この辺発射台がいいとか悪いというような議論にもちょっとつながっていくのではないかと思って、ぜひおわかりになる範囲で損益分析をぜひ教えていただければと思っています。

○安念委員長

これは先々の課題でよろしゅうございますな。

○梶川委員

はい。

○安念委員長

今だと定性的な、やっぱりトヨタさんが調子よかったからねみたいなの、そういう茶飲み話になってしまうから。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

あとはやっぱり供給力側のほうでしょうね。私どもはどうしても原子力の比率が小さいので、火力に頼る、火力の中でもLNGの比率が高くなっていっているというのは、やっぱりコスト構造の大きな特徴かと思います。収益のほうは、おっしゃるとおりのところがあります。

○安念委員長

何か資料がありましたら。

○梶川委員

それで今のおっしゃられたようなテーマ、ここのところも目減り率が低いということだと思うけれども、それ以前も含めて、ここのところの目減り率だけで今の財務構造が保たれているという数値的な分析があれば、それはそういうことで結構でございますし。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

もうちょっとさかのぼってという論議ですね。震災前も含めて。

○梶川委員

もうちょっとさかのぼった形で、御社の経営特質としてどのようなものがあるかということで、コスト的にも多分相当ご努力いただいているので、もともと発射台が低いんだよというか、高いんだよというか、どっちだというのかわかりませんが、そんなところもあれば、今後経営

効率の査定の中でも理解がしやすいということでございます。

○安念委員長

何かありましたら、よろしくお願いいたします。

ほかいかがですか。

じゃ、また戻っていただいていいという前提でやりましょう。とりあえず次に進みましょうか。

3. 前提計画について

4. 個別の原価について

○安念委員長

では次に、今回の申請原価の前提となりました前提諸計画のうち需要想定と供給力、そして個別原価のうち人員計画、人件費についての議論に移りたいと思います。

まず、事務局より前提計画、人員計画、人件費と続けて、今回の審査の中で検討すべき論点について説明いただき、その後、中部電力からご説明をいただきたいと思います。

それでは事務局から、まず検討すべき論点についてご説明ください。

○片岡電力市場整備課長

まず、資料5のほうで前提計画の論点、それから資料6のほうで人員計画と人件費の論点をまとめております。

まず、資料5の1枚紙のほうを見ていただきますと、前提計画が何かということでありませけれども、料金の算定に当たって供給の計画でありますとか、経営効率化の計画であるとか、各種の計画をつくれますと。このうち今回におきましては、需要の計画、それから供給の計画、それから人員計画、この3つについて妥当であるかどうかの検討を行っていただきたいというふうに思っております。その他、各種燃料とか設備投資とかいろいろありますけれども、これは次回以降の個別論点のときに検討を行っていただければということでもあります。

個別論の1つ目の2. 需要想定でありますけれども、供給力の確保に当たって非常に重要になると。また料金を決定する上でも収入と費用が一致するということですので、幾らにするかということについても非常に重要だということでもあります。

2ページのほうに論点がありますが、短期及び中長期のそれぞれについて需要、キロワットアワーとキロワットが両方ありますけれども、どのように想定しているか。その際、需要種別、規制と自由、あるいは産業と業務といったような用途別に想定の方法はどうなっているのか。それから最近の節電の定着でありますとか、新しい料金メニュー、新電力との競争といった要因をこの需要想定にどういうふうに反映していくか。また、過去料金算定時の想定と実績はどの程度乖

離していたかといったようなことを見ていただければというふうに思います。

供給力の想定につきまして、その需要の想定が固まった上で十分な供給を確保すると。他方で、発電所ごとにコストは異なりますので、どのような発電所を稼働させるかということで発電コストあるいは料金に影響が生じてくるということでもあります。

したがって、論点としましては、需要想定を前提に短期、中長期の供給をどのように算定しているか。その際、自社と取引所等の他社も含めて供給力の分担をどのように行っているか、いわゆるメリットオーダーが実現されているかどうか、わかりやすく説明されているか。それから供給予備率をどのように算定しているか。4番は2と同じですけれども、原子力、水力、火力等の発電構成をどのように考えているか。また、それが変更された場合にどのような影響が生じるかといった点を見ていければというふうに思います。

続きまして資料6でありますけれども、人員計画と人件費についてまとめております。

まず人員計画のほうですけれども、2ページ、3ページであります。人員計画とは何かということで事業に必要な人員の採用、配置、退職に関する計画ということで、人件費の算定の基礎となる計画となっております。

下のほうに具体的な中身を書いていますけれども、これは後ほど中部さんからご説明があると思いますので飛ばしますが、⑤のところ、これまで委員会では生産性の比較というのをやってまいりました。その際に10社の平均と見比べてまいりました。前々回の委員会におきまして、これまで査定していた中での特事情、具体的にはコメントが書いてありますけれども、東京電力の損害賠償等の要員とか、あるいは四国の出向者の要員とか、こうしたものを除いて考えるとフラットに比較できるんじゃないかということになりましたので、そういう観点で次の4ページにそれをまとめております。

これまで契約口数と販売電力量と売上高を3つ見ていまして、主に販売電力量のところで見えたわけですけれども、そのような形で算定しますと、販売電力量と売上高につきましては10社平均を上回っている。口数につきましては若干下回っているという状況にあるということでもあります。

したがって、論点としましては5ページのほうにありますけれども、生産性につきまして他の電力会社と比較して妥当かどうかということをご検討いただければということでもあります。

以降、ほかの電力会社でどのような査定を行ったかということを書いておりますので、これは飛ばさせていただきます。

9ページ以降、人件費の単価といいますか、人件費の具体的な内容になってきます。

10ページのほうで人件費につきましては非常に細かく算定規則が分かれておりまして、役員給

与から一般の職員の給料手当、それから振替額、退職金、厚生費、委託検針費、集金費、雑給の8項目があります。

11ページに今回の申請の概要がありますけれども、これは前回いただいたものと同じであります。中身につきましては後ほど中部さんからご説明があらうかと思えます。

12ページ、役員給与でありますけれども、まず役員数につきましては、中部さんにおきましては前回の改定から3名の減ということで申請がされております。合計で18名になっておりますけれども、これは右側のほうに関西、九州以降、査定を行った内容が書いてあります。関西は24でありますけれども、例えば九州であれば20名で下の結果3名の減でありますとか、東北の21名は27年度以降2名減でありますとか、そういう査定を行いました。

単価につきましては、国家公務員の指定職並みとするということで、先行他社1,800万ということで、今回中部さんにおきましてもその1,800万で算定がされております。

それから13ページは一般の職員の従業員の方々の給与手当でありますけれども、前回、関西、九州のときの査定以降、賃金センサスの一般的な給与水準、1,000人以上の企業の給与水準であります594万円と、これをベースにしながら公益の3業種、下にガス、水道、鉄道とございますが、3業種の平均を年齢、勤続年数、学歴で中部電力に合わせると。そうしてつくった数字を単純に2で割って、それに地域補正を掛けるというやり方をこれまで行ってきました。具体のやり方につきましては、後ほど説明があらうかと思えますけれども、このような計算式を今回は採用されております。

追加補正の考え方につきまして次のページでまとめておりますけれども、14ページの下の方に表がありますが、今回の中部さんの申請では100.5209という地域補正係数を使っております。このやり方ですけれども、これもいろんなやり方がこれまでもあったんですが、関西で行われました各県の賃金センサスを活用しまして、そこで実際にどのぐらいどの県で働いておられるかということ当てはめまして、加重平均してつくった地域補正係数であります。他方では、北海道、東北、四国、九州におきましては、人事院の調査におけるブロックの地域補正係数を使われております。

ただ、これまでの議論では、いずれの場合でありましても、下にあります地域の物価指数と見比べまして、それを下回っており、大きく乖離はしていないということで、それぞれのやり方につきましては妥当であるという判断をしてきたところでもあります。

今回、中部さんの説明におきましては、単純な物価指数で見ますと100.4ということで、申請の補正係数は物価指数を上回っているということでもありますけれども、後ほど説明があらうかと思えますけれども、この物価指数につきましても中部の勤務地における働いておられる人数、こ

れで補正しまして、そうしますと100.6577ということで申請は下回っているということで、今回申請されているということでもあります。このあたりにつきましては、ご議論いただければというふうに思います。

以降、後ほど説明あるので簡単にいきますけれども、従業員の超過労働給与。これはこれまで10社の平均と見比べておりましたけれども、それと同等になっております。

退職金につきましては、下の表であります。人事院の調査と中央労働委員会の調査の平均値で査定しておりましたけれども、中部さんの申請はそれを下回っているということでもあります。

法定厚生費につきましては、10社の平均と見比べてきたわけですが、これも下回っている。

健康保険料の事業主負担割合につきましては、だんだんと下がっていくというトレンドを踏まえまして、平成27年度に53.84ということで各社査定しましたけれども、中部さんは算定期間がもう少し延びているということで、さらに0.35除きまして53.49という申請がされております。

厚生費につきましては、1,000人以上の企業の平均値と見比べるということでそうしてもらっている。

それから委託検針費、集金費、雑給につきましては、10社平均と見比べるということで、これも下回っているということでもあります。

以上のことを踏まえまして、19ページ論点になりますけれども、人数と単価で人件費が出てくるわけですが、人数につきましては先ほどのとおり生産性をどう見ると、一般的に他の人と比べてどう見るか。それからあと各論ではありますけれども、出向者の給与は適正になっているかどうか、こういうのが論点かと思えます。

役員数につきましては、この前も議論がありまして、これも今改正途中にあります審査要領に書き加えるとしておりますけれども、業務執行上必要不可欠なものになっているかということ、単に人数ではなくて、そういう必要不可欠かという観点から見てもらえればということでもあります。

それから、それ以外の給与水準等でありますけれども、これも現在審査要領をこれまでの査定を踏まえまして修正中でありまして、これまでの査定方針に沿ったものになっているかということを見ていただければということでもあります。

以降につきましては、各社で行った結果を載せていますので、ご参考ということで飛ばさせていただきます。

私からは以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして中部電力さんから、今回の料金算定に当たっての前提計画及び人員計画、人件費の内容についてご説明をお願いしたいと思います。大体20分程度でお願いしてよろしゅうございましょうか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

それではご説明させていただきます。

まず、前提となる電力需要想定、資料7-1に基づいてご説明させていただきます。

1ページをごらんください。電力需要を想定する際の考え方を示しております。

電力量につきましては、用途別に節電や離脱の影響がない場合の電力量を想定し、その結果から節電や離脱の影響を差し引いて販売電力量を想定しております。また、最大電力につきましては、販売電力に基づいて電気の使われ方を考慮して想定しております。

次のページをごらんください。

2ページには、想定的前提とした経済指標について記載しております。電灯口数は、中部地域の人口に基づいて想定し、特定規模需要については、実質GDPと鉱工業生産指数に基づいて想定しております。

次のページをごらんください。

3ページは、今回の需要想定に織り込んだ節電及び離脱影響でございます。25年度の節電影響につきましては、無理のない範囲でご協力をお願いした結果、最大電力で140万キロワット、電力量で33億キロワットアワーとなりました。26年度以降も、この節電影響は継続するものと想定しております。また、26年度以降の離脱影響につきましては、原価算定期間平均で21億キロワットアワーと想定しております。なお、節電及び離脱の考え方につきましては、12ページから14ページに参考資料を添付いたしましたので、後ほどご参照くださるようお願いいたします。

次のページをごらんください。

4ページは想定結果の概要でございます。原価算定期間平均で電力量は1,264億キロワットアワー、最大電力は2,430万キロワットと想定しております。節電影響が継続するものの、景気回復に伴って電力量、最大電力ともに0.5%の伸び率で、緩やかに増加すると想定しております。

次のページをごらんください。

5ページから7ページまでは電力量の想定内容を用途ごとにご説明したものでございます。

まず、5ページは電灯の想定についてです。一般家庭の従量電灯A、Bを例にご説明いたします。

口数と1口当たりの使用電力量を示す原単位を乗じて電力量の算定をしております。口数は中部の人口の推移から想定しております。また節電影響がない場合の原単位を想定した電力量から

節電影響を考慮しております。

次のページをごらんください。

6ページの低圧電力とその他電力につきましては、実績傾向から想定しております。

以上の方法による低圧需要の想定結果の内容が6ページの下段でございます。

電灯は原価算定期間平均で354億キロワットアワー、0.6%の伸び。低圧電力につきましては、53億キロワットアワー、3.3%の減少と想定しております。

次のページをごらんください。

7ページは、特定規模需要の想定内容及び想定結果の概要でございます。

業務用につきましては実績傾向と実質GDPの傾向から、産業用は鉱工業生産指数との相関から想定しております。この結果から節電影響と新電力への離脱影響を控除して算定しております。

以上の結果、業務用は原価算定期間平均で219億キロワットアワー、0.1%の伸び、産業用は638億キロワットアワー、0.9%の伸びを見込んでおります。

次のページをごらんください。

8ページから10ページにかけては、最大電力の想定方法とその概要を説明しております。

7ページまでの電力量の想定結果を踏まえ、8ページに記載のフローに従って最大電力を想定しております。想定の方法の用語はやや専門的でございますので、9ページ以降に用語を説明した資料を添付しております。

以上の結果、最大電力は原価算定期間平均で2,430万キロワット、0.5%の伸びと想定しております。

続いて11ページをごらんください。当社の夏季最大発生時刻の推移を示しております。このグラフからも、ほとんどが15時にピークが発生していることがわかります。なお、17時ピークが平成23年度に1日、25年度に1日と計2日発生しておりますが、この発生要因はお客様休業や雨天によるものと考えております。

次のページをごらんください。

ただいまの2日の電力、17時にピークが発生した日のロードカーブを示しております。いずれも15時と17時の差はほとんどありませんが、それぞれ個別にこのような状況と分析しております。

次のページをごらんください。

13ページは、当社の今夏の最大発生日のロードカーブを示しております。15時と17時の需要差は60万キロワット程度でございます。

次の14ページをごらんいただきます。

14ページは算定した結果を一つの表にまとめたものとなっております。

需要想定につきましての説明は以上でございます。

続きまして、供給力についてご説明いたします。

資料7-2に沿ってご説明させていただきます。

ページをお開きいただきまして1ページ目では、供給電力量算出における基本的な考え方をまとめております。

現在、停止中の浜岡原子力発電所につきましては、新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を、4号機は27年9月末、3号機は平成28年9月末の完了を目標に実施しており、原価算定上の前提として4号機は平成28年1月、3号機は平成29年1月から発電電力量を想定しています。なお、5号機につきましては、海水が混入した設備の点検及び健全性評価を進めるとともに新規規制基準への対応について引き続き検討を進めておりますことから、原価算定期間中の発電電力量は想定しておりません。

この原子力の供給力の前提をもとに、火力、水力等の電源の発電電力量を算出しております。火力開発につきましては、上越火力発電所の2-2号機は平成26年5月の運転開始を予定しております。

新エネルギーにつきましては、過去実績及び今後の普及見通しに基づき発電電力量を算出し、また他社購入につきましては、現行契約や実績等に基づき発電電力量を算出しております。

次のページをごらんください。

2ページ目では、当社の供給力構成の特徴をまとめております。

当社は従来より原子力比率が低く、火力の比率が高くなっております。とりわけ高経年石油火力の更新に合わせ高効率LNGの導入を積極的に進めてきた結果、LNG火力の比率が高まっております。

次のページをごらんください。

3ページ目では、自他社火力の経済的な配分の考え方をまとめております。

自社火力は、発電燃料単価の安い火力機を最大限活用するメリットオーダーの考え方に基づき配分しております。具体的には、まずは発電燃料単価の安い石炭をベース供給力とし、次に熱効率の高いコンバインドサイクル型LNG火力を優先的に配分した上で、残りを従来型LNG火力及び石油火力で分担します。また、他社火力につきましては、契約に基づき自社火力と同様にメリットオーダーを考慮して計画しております。

次のページをごらんください。

4ページ目は、メリットオーダーによる火力供給電力量の配分結果をして示しています。発電

所ごとに横軸を運転中利用率、縦軸を発電燃料単価としてプロットし、LNG火力は同一発電所でも従来型とコンバインドサイクル型に分けて記載しております。石炭AやIPP-A、Bなどの発電燃料単価の安い電源の利用率が高くなるように、またLNGはコンバインドサイクル型をベースからミドルの供給、従来型をミドルからピークの対応として活用しております。

なお、LNGのE、Fにつきましては、LNG-Dに比べて発電機単体の出力が小さい、あるいは最低出力が小さいなどの特徴から、端境期の軽負荷時に出力を絞った運用が最経済となることから、結果として利用率が低くなっております。

IPPのC、Dは残渣油系であります。石油価格の高騰によるIPP事業者の厳しい事業状況を踏まえ、至近の実績相当の年間利用率としております。

次のページをごらんください。

5ページ目は、参考としてメリットオーダーによる火力供給電力量の配分結果を年度別に図示したものでございます。

次のページをごらんください。

6ページ目は、以上を踏まえた供給電力量の算出結果を示しておりますが、説明は省略させていただきます。

次のページをごらんいただきます。7ページ目です。

前回の小委員会でご質問がありました石炭と水力が前回の改定時より減少した理由についてご説明させていただきます。

石炭の発電電力量は前回改定時と同様の手法で算定しておりますが、計画補修日数の減少により増加する一方、運転中利用率実績の低下により減少するため全体として若干減少しております。また、水力の発電電力量の減少につきましては、前回改定よりも需要想定が下回っておりますので、ピーク時間帯における揚水発電電力量が減少することによります。

次のページをごらんください。

8ページから13ページでは、供給電力量の配分手順や電源ごとの算定方法などを載せてございますが、説明は割愛させていただきます。

14ページをごらんください。

14ページでは、平成26年度から28年度の夏季最大電力バランスを示しております。参考に今夏の夏季平日の供給力構成を次のページでご説明させていただいております。

供給力に関する説明は以上でございます。

続きまして、人員計画のほうに移らせていただきます。

資料8-1をごらんください。

まず1ページ目でございます。

当社は聖域を設けない業務効率化を継続的に推進し、採用数を大幅に抑制するなど、電力業界の中でいち早く徹底的に要因のスリム化に取り組んできた結果、従業員数は平成19年度に約1万6,000人まで減少しました。その後は流通設備の高経年化対策や原子力発電所の安全性向上対策、太陽光発電連系申し込みの増加などに対応するため要員は増加したものの、平成24年度の従業員数はピーク時の平成7年度と比べ3,690人少ない水準となっており、労働生産性は36.2%向上しております。

次のページをごらんください。

効率化の主な取り組み事例でございます。当社は表にございますとおり、これまで業務の集中化、組織の統廃合などの効率化を進めてまいりました。

次のページをごらんください。

ここでは、これまでの採用数の推移を示しております。当社は、平成7年の電気事業制度改革を踏まえ、コスト低減策を推進し、設備投資の抑制を図り、工事量の減少に合わせて採用数の抑制、要員のスリム化に努めてまいりました。さらに平成12年の電力自由化を契機に、業界トップ水準の労働生産性を早期に実現するために、特に平成15から17年度の採用数を毎年100人程度にするなど大幅な抑制を行ってまいりました。

しかし、このような採用抑制により労務構成がひずみ、技術継承の面で苦慮する事態になり、加えてその後の流通設備の高経年化対策や太陽光発電連系の申し込みの増加などにより工事量が大幅に増加しております。これらに対応するため、平成20年より500人規模の採用を継続的に行い、必要な要員を確保することで電力の安全・安定供給の使命を確実に果たしてまいりたいと考えております。

次のページをごらんください。

当社の平成24年度末時点における年齢別経費対象の人員数でございます。平成10年代半ばの大幅な採用抑制によって20歳代後半から30歳代前半の若手・中堅層が非常に少なくなるという労務構成のひずみが生じました。これにより各職場において後継者の教育・育成を初めとした技術継承に苦慮する事態が生じておりましたが、工事量の増加に合わせ必要な要員を確保するとともに、安定的な採用を行うなど課題の解消に取り組んでおります。

次のページをごらんください。

先ほどの採用数の抑制につながった設備投資、修繕費の推移と人員数の推移をこういった形にまとめてみました。平成10年以降の電力需要の伸び鈍化による拡充工事の減少や設備投資や修繕費の削減に向けた効率化施策として、流通設備の延命化などを行い、改良工事も圧縮し要員数を

抑制してまいりました。しかし、先ほど申し上げましたとおり、改良修繕工事の増加に対応し、一定規模で採用を続けておりますが、工事量の増加にまだ追いついていないのが現状でございます。

次のページをごらんください。

労働生産性の推移でございます。先ほどお話ししたとおり、いち早く要員のスリム化に取り組んだ結果、16年度には労働生産性は業界1位となっておりますが、500人規模の採用を行った結果、20年度以降においてもトップレベルにあると考えております。

次のページをごらんください。

今後の人員数についてでございます。今後、必要人員数は増加する見込みですが、引き続き業務運営の効率化に努め、業界トップクラスの労働生産性の維持を目指してまいります。

次のページをごらんください。

ここでは、原価算定期間における部門別人員数の推移をお示ししております。部門ごとに必要となる人員数を業務効率化を踏まえて想定した結果、平成28年度末の経費対象人員は全部門合計で1万7,932人となる見込みでございます。

次のページには平成5年度からの部門別人員数の推移、10ページから12ページは部門別の増減計画でございますが、説明は割愛させていただき、最後に一部補足資料についてご説明いたします。

13ページをごらんください。退職者数でございます。

退職者数は、年齢構成や過去の退職者数等から算定しております。なお、定年後シニア・スタッフとして再雇用する者は、シニア・スタッフを退職する時点で定年退職者としてカウントしております。

次のページをごらんください。採用数でございます。

採用数は、一定規模の採用を継続する必要があるものの、業務効率化の効果を最大限織り込み、平成27年、28年度の定期採用数を平成24年度比約3割減の400人といたしました。

当社人員計画の内容につきましては以上でございますが、先ほど申し上げましたとおり、部門別の人員の増加項目について補足をさせていただきます。

16ページをごらんください。

16ページは送電設備の高経年化対策ということで、代表的な送電線の張り替え工事量をお示しさせていただいております。

次の17ページは、同様に変電設備の高経年化対策としての代表的な変圧器取り替えの工事量をお示ししております。

18ページにつきましては、配電設備の高経年化対策として代表的な配電線の張り替えについてお示ししております。

19ページにつきましては、太陽光発電の連系対応業務についてでございます。太陽光発電の余剰電力買取制度の導入以降、太陽光発電の導入の急増により連系申し込みや制度の問い合わせ等の対応業務が大幅に増加しております。このような背景から、太陽光発電の連系対応業務を行う事業所へ必要な要員を配置してまいります。

説明は以上でございます。

続いて人件費についてご説明させていただきます。

8-2の資料をごらんください。

1ページ目をごらんいただきたいと思います。

人件費につきましては、審査要領や本小委員会で示されたメルクマールや査定方針に従い算定しております。人件費は、社員年収削減のほか、役員給与の削減や福利厚生制度の見直しによる厚生費の削減などにより前回改定に比べ387億円減少しております。

次ページをごらんください。

役員給与の概要でございます。平成25年度から取締役の経営責任と役割の明確化、意思決定の迅速化などを目的に人数を削減しております。また、社内役員の給与につきましては、メルクマール水準である1,800万円で査定しております。

次のページをごらんください。

これまでの役員数の削減及び役員給与削減の取り組みをお示ししております。平成25年度から取締役の人数を削減、社内役員平均で年収の30%程度の削減をしております。

次のページをごらんください。

給料手当でございますが、1人当たり社員年収はメルクマール水準である624万円まで引き下げており、平成24年度実績の776万円から約20%の削減となっております。なお、前回の委員会でご質問のありました年収801万円は、平成24年度有価証券報告書における出向者等を除く従業員の年間給与で、時間外手当などを含んだ水準でございます。

次のページをごらんください。

1人当たり社員年収の申請水準は、審査要領や本委員会で示されたメルクマールの算定方法に従い算定しております。なお、短時間勤務の勤務時間を考慮した年収水準の圧縮につきましては、これまで本委員会で示された査定方針を踏まえ反映しております。

次のページをごらんください。

超過労働給与でございます。1人当たりの超過労働給与につきましても89万円まで引き下げて

おります。

次のページをごらんください。出向者に関する資料でございます。

出向者につきましては、電気事業に関係の深い46団体、713名を原価に算入しております。

次の8ページから10ページは具体的な出向先の内容でございますので省略させていただきます。11ページをごらんください。退職給与金の概要でございます。

退職給与金は、数理計算上の差異償却費用の減少などにより、前回改定に比べ97億円減少しております。なお、期待運用収益率は、過去の運用実績をもとに2%を適用しております。

次のページでは、当社の標準的な退職者の退職給付水準との比較をお示しいたしますので、次のページをごらんください。

退職給付水準は、メルクマールである人事院調査と中央労働委員会調査の平均値2,498万円とほぼ同等の2,491万円を下回る水準で算定しております。

次のページをごらんください。厚生費の概要でございます。

法定厚生費は、社会保険料の引き上げによる影響はあるものの、健康保険料の会社負担率の引き下げなどにより前回に比べ8億円減少しております。一般厚生費は保養所、クラブハウスの全廃などにより前回に比べ4億円減少しております。

次のページをごらんください。

健康保険料の会社負担率は、これも本小委員会で示されたメルクマール基準に基づき算定しております。

次のページをごらんください。

1人当たり一般厚生費は、メルクマール水準を下回る27万円となっております。

次のページをごらんください。

委託検針費につきましては、スマートメーターの導入による平成28年度からの自動検針開始などにより前回に比べ7億円減少しております。

次のページをごらんください。

雑給は、嘱託員の人員数の減少により、前回改定に比べ24億円減少しております。なお、顧問・相談役の報酬につきましては、原価に算入しておりません。

次のページをごらんください。

販売電力量当たりの委託検針費、委託集金費、雑給につきましては、メルクマールである電力10社平均を下回っております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、相当盛りだくさんな内容でございますけれども、ただいまの中部電力さんからのご説明に関しましてご質問、ご発言のある方どうぞお願いをいたします。

一応セクションには分かれていますけれども、どこでも結構です。

どうぞ、どなたからでも結構でございます。

○南委員

事実の確認だけまずさせてください。

人員計画の資料8-1の13ページに記載のある退職者数の想定というところにある数字と、エネ庁さんがおつくりになった資料6のぺらっとめくった一番初めにある人員計画の概要の④の退職者数の数字がちょっと違うんですが、これは何か理由がありますか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

13ページの表の下に、全く小さな字で申しわけないんですけども、定年には、定年退職後シニア・スタッフとして再雇用する者を除いて、シニア・スタッフとして退職したときにカウントするという算定方法にしておりまして、事務局さんの資料は59歳か何かで一律定年という扱いじゃなかったでしょうか。カウントの仕方を申しわけありませんが、変えております。

○片岡電力市場整備課長

こちらの多分シニア・スタッフを入れないであれしたんだと思いますが、すみません、訂正したいと思います。

○安念委員長

では、次回までに確認しておいていただきましょう。

ほかはいかがですか。

○南委員

ちょっとその辺事実確認したいなと思っていたんですけども、退職者数で定年、いわゆる形式的な定年と定年して再雇用、シニア雇用をして、その後本当に定年を迎えた人を除いて、その他の要因で退職を予定している人っていらっしゃるんですか。

○安念委員長

この13ページの表だと、定年以外というのは結局何のこっちゃという、そういうことですか。

○南委員

そういうことです。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

定年以外のところは、例えば自己都合退職をされる方などを実績に基づいて想定しております。

○永田委員

私からは、人件費の役員の給与のところ、金額よりもその下のスライド3の役員数の今回と前回の比較がございまして、基本的には役員数を減らしていますとなっています。それは取締役の経営責任と役割を明確化して意思決定の迅速化を目的として削減しましたというご説明をいただいておりますけれども、基本的に私自身は、数が多い少ないというよりも、効果的もしくは効率的に意思決定する、もしくは経営執行するためのガバナンス体制はどうかという視点で確認させておまして、前回は東北電力さんでしたか、各役員の方の組織図上の役割を明確にさせていただくための資料を作成いただければと思っております。

具体的には、私のポイントは、兼務の状況があります。例えば執行役員と常務執行役員が同じ所管分野を担当する縦の兼務があります。同じ所管分野でも特命事項だとか、そういうことで役割として重複するケースがあるかもしれませんけれども、基本的には役割というのはなるべくそれに資するように、権限を集約して効率的もしくは効果的な意思決定をしたほうが、よりコスト構造もしくは経営の意思決定としては効率化、効果的にできるのではないかとというのが私の仮定でございます。そういう意味では、縦の兼務はなるべく減らしていただきたいと。それで横の兼務については、ガバナンス上、どうしてもガバナンスをきかせるためにある程度横で並列的に兼務しなければならないとか、そういうことはあるかもしれません。

このあたりを縦と横の関係で、役員が効率的もしくは効果的な配置がされているかどうかを、前回は樹形図というんですかね。A役員はこういう機能として担当していますとか。B役員はこうと。最終的には、部門本部とかをまたいで全社的に効率的、効果的な役員の機能が分散しつつも、意思決定がきちんとできるような役員構成になっているかということを確認するために、そういった資料をご提出いただければ幸いに存じます。よろしく申し上げます。

○安念委員長

ちょっとお手数ですが、東北さんにもお願いしたことなんですが、例えばの話で、そうなっているかどうか御社は知らないけれども、例えば取締役火力本部長の下にさらに執行役員火力副本部長みたいな系列になっているのであれば、申しわけありませんが、執行役員まで含めてそういう系列図にさせていただいて、次回以降ご提出いただければと思いますが。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい、承知しました。

○安念委員長

すみません、お手数ですがよろしく申し上げます。

ほかにかがでしょうか。

どうぞ山内先生。

○山内委員

資料7-2のスライド4でメリットオーダーですけれども、石油系IPPが右下のほうに2つ、IPP-D、Cってあるんですよね。これは何でこんなに低いんですか。何でこんなにコスト低いんですかという単純な質問ですけれども。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

IPPとして募集をしたときには、これは残渣油、石油というのが残渣油系でございまして、結構当時は安かったんです。ベースに近い利用率で契約をさせていただいたんですけれども、非常に今残渣油自体の量も少なくなっているし、価格も高くなっておりまして、非常にIPPさんも厳しい状況の中で、ある種契約の中で最低限のところで見込んでいるという状況になっております。

○山内委員

すみません、ありがとうございました。

○安念委員長

残渣油って確かにちゃんとした油と言ったら変ですけれども、そういうバージンの油に比べれば安いんだけど、しかしボリュームはそんなに大したことないんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

今、ボリュームはぐっと減ってしまっているようで、わざわざ外から調達をされているような形になっているので。

○安念委員長

ほかにかがでございませうか。

松村先生、どうぞ。

○松村委員

まず、資料7-1に関して、17時ピークというのは基本的に近い将来心配する必要はないのだと前回も言っていたのですが、今回更にはっきり言っていてありがとうございます。料金審査の場では、あのような選択約款で本当に大丈夫かという観点ですが、大丈夫だとはっきり言っていたことは、今後の需給検証の場でも役に立つと思います。つまり、あそこで出てきたのは九州電力特有の現象だったという点に関して、更に認識が深まったということだと思います。

それから次、資料7-2です。供給力に関して水力に揚水が入っている、この揚水が減ったので水力が減ったという説明ですが、ということはメリットオーダーを検証するときに水力でく

られると殆ど何もわからないということがはっきりしたということだと思います。できれば、流れ込み式とダム式と揚水と分けてデータを出していただけると助かります。

○安念委員長

これはできますですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい、趣旨はよくわかりました。

○松村委員

それから今回の本来の趣旨ではないと思うのですが、8-1の16で資料が出てきているので申し上げます。しかし修繕費のところの問題になると思うので本当はその際に言うべきなのかもしれません。いずれにせよ、私はこの資料を複雑な気持ちで見ているのです。一般電気事業者は全く別の文脈で59年の送電線だって決して古いとは言えない。建て替えが必要だというようなものではない。10年、20年先をにらんでも必ず建て替えが必要とは言えない。100年使えることだって十分あると強調しておられたような気がする。しかしここでは45年で張りかえというのが目安と主張している。

59年ですら、今後かなりしばらく使うことを想定しているのにもかかわらずこんな数字が出てくるのはダブルスタンダードではないでしょうか。投資をしたくないという文脈ではそういうことを言って、コストを消費者につけ回す文脈では、それよりはるかに短い期間で張り替える必要があると主張するのは、何か私は釈然としません。どういう理屈なのか、一貫性のある発想だったのかを今後詳しく聞くことになると思います。

適切な修繕をすれば100年でも使えるという点に関しては、その議論をしていたのは経済的な観点から、コストの観点から建てかえるべきかを議論をしていたわけで、したがって80年でも持つけれど修繕費が高経年化で物すごくかさんでくるとすれば、59年でも、その後10年、20年使うのが合理的だという議論には決してならないはずなので、高経年化で少なくとも送電設備に関して膨大なコストがかかるだとか、45年で張り替えないと安定供給に支障が出るだとかいうことは、一般論としては理解できるとしても、割り切れないものがあります。

もう一回繰り返しますが、さっきの59年でというところでは、私たち経済学者がコスト削減のためになるべく長く使ってくださいと言い、一般電気事業者がそれに対して、安定供給のためはコストのわずかな節約より安定供給が重要だから、もっと早く建てかえたほうが良いとって意見が対立するなら理解できるのですが、実際は全く逆だった。経済学者が安定供給の観点からそんなに高経年化した高压電線を使い続けて大丈夫かと心配し、更新も合理的なのではと指摘し、安定供給を担う一般電気事業者が、59年たった高压電線も古いとは言えないと強硬に主張してい

たわけです。この点をきちんと認識していただいて、それでもなおかつこれが、45年で更新するのが合理的だとか、補修費が高経年化でそれなりにかさんでくるとい主張が合理的だというのを懇切丁寧に説明していただかないと、この資料だけでは納得しかねるとのことだけ言わせてください。

それから……

○安念委員長

その前に、そもそも事実認識ですけれども、送電線の張りかえのコストって修繕費で整理されるんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

そうです。張り替えだけですから、鉄塔、支持物はそのままです。電線張り替えだけの場合は修繕費です。

○安念委員長

わかりました。どうもありがとうございました。

○松村委員

もう一ついいですか。地域補正です。地域補正に関して今までは3つの指標をにらんでいたのだけど、それぞれ会社ごとに違っていました。一番高いもの、あるいは突出して高いものを選んではいないということを一応確認はしたわけで、今回、突出して高いものが出てきたわけでは決していないのですが、微妙なのは一番高いものが出てきた。

それに関して一応エクスキューズとして、東海地方のものではなくて、東北や北陸や関東でも勤務している人間がいるので、そこも含めて物価指数を見てやれば、今回の申請の調整より低いとの説明です。

調整すると相当値が上がるのですね。相当値が上がって、しかも東北や北陸の場合だったら、もちろんこれは下げの方向に働くわけですから、上げの方向に働いているのって関東だけですよ。これは東京支社が入っているということでしょうか。そうすると、東京支社で働く人の分を加重平均するとこんなに指数が上がるほどたくさんの方が働いているのでしょうか。全く認識していなかった、だからびっくりしたものですから、これについてはもう少し詳しく見させてください。こうやって出てきた以上、今まで東京支社の人数が適正かどうかということを見ていなかったのに突然言うというのはアンフェアな気はするのですが、少なくとも私は今回の調整を見て初めて気になったのでこの点はお許しください。東京支社の人数がどうなっているのかデータとしてぜひお願いします。原価算入しているものだけで結構です。

まず、震災前に比べて増えているのか。震災後、これだけ安定供給のために危機的な状況が続いているわけですから、東京から引き揚げて地元人に人を張りつけるということはあったとしても、その逆は不自然だと思うので、そういうことがないのか、まず教えてください。

もし万が一震災後減っていなければ、東京支社で原価参入が認められない電事連の下請のようなことをやっている人がいるから膨大な人数必要、増員が必要というということであれば、電事連のコストが原価に入っていないという趣旨からして、そういう人のコストは本来入れてはいけないわけです。したがって、どういう人が働いているのかを確認しないとそれはわからないので、もし可能であれば東京支社で働いている人の氏名と役職全部出していただきたい。もしそれが個人情報とかに当たるので公開はまずいということなら、そう説明していただいて、委員会のほうに出していただけないでしょうか。委員会だけのチェックでは、確認は相当限定される。だから殆どできない、やれることは限られるとは思いますが、それでもやらないよりはずっといいと思います。人員計画全体の信憑性にかかわることになるので、ぜひ提出をお願いします。

以上です。

○安念委員長

どうでしょうね。固有名詞って、何のたれべえというのは必要ないと思うけれども。

○松村委員

ごめんなさい。人名は必要です。どうしてかという、この人、電事連の下請のような仕事しているのではないか、役職だけ見たってわかるわけではない。個人名がわからないと確認のしようがありません。

○安念委員長

個人名がわかるとわかりますか。つまり、大切なのは仕事の中身ですよ。

○松村委員

個人名がわかれば、実際その人が東京でどういう仕事をしているのかというのをある程度他の情報とつきあわせてわかる可能性がゼロではないが、個人名がなければチェックする可能性はほぼゼロだと思います。

○安念委員長

それはどうですかね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

今の東京支社の個人名というのは、なかなかこういうところではお出しにくい。必要があれば、委員の皆さん方にはお示しをしたいと思っております。

それから地域補正のお話は少し部長から説明を補足させます。

○説明補助者（中部電力株式会社）

消費者物価の地域指数、地域格差につきましては、これまで各ブロックといたしますか、地方区分ごとに算出をしていらっしやったと思いますが、当社は東海ブロック、これは東海、愛知、静岡、三重、岐阜、それ以外に当社は長野というところに人もいますし、そういったところの関東ブロック、それから東北・北陸地方にもそれぞれ人が配置されておりますので、それぞれのブロック単位の従事している従業員数、こういったものを加重平均して出させていただいたということでございます。

○松村委員

長野の人を関東ブロックでやっているのですか。単に確認です。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

全国の平均消費者物価指数の各ブロック単位では、東海というところに実は長野県が入っております。

○安念委員長

じゃ、その東京支社の陣容と仕事については、もちろん……

○説明補助者（中部電力株式会社）

失礼しました。長野県は関東に入っています。

○安念委員長

じゃ、東京も長野もその点では同じなんだ、込み込みなんだ。

○松村委員

東京も長野も同じで見ているというなら、今回の数字には説得力はあると思います。

○説明補助者（中部電力株式会社）

長野も東京も同じブロックということで、東京支社の人間も長野の人間も同じブロックでカウントしてございます。

○安念委員長

わかりました。じゃ、東京支社の件は、さすがにこういう平場で資料をお出しいただくわけにはいかないから、どのみち先行き個別審査をしなければなりませんので、その場で委員に対して守秘義務つきで出せる情報は出させていただくことにいたしましょう。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

1点、先ほど送電線の電線張り替えのお話、59年とか45年とかと。別に一律年数で全てやるというわけではなくて、やはり使用環境、海に近いところとか、それに相当風が強いところなんかは素線が傷みますので、現実的に電線が断線するという事象も起きていて、その対象を45年以上

に絞って、それでどこをやるかというのはこれからなんですけれども、もう既に海に近いところというのは対象になってきます。

おっしゃるとおり水力の送電線なんかは大正時代にできたものをずっとまだ使っておりまして、そこはかなり使用環境が違ったり、線種によっても違いますで、どちらかというと個別に当たっていったところが、ある程度物量が出てくる可能性があるということで、そこはこれから精査していこうと思っていますので。また、設備のところでもし説明するときがありましたらしますけれども。

○安念委員長

今後の課題ではありますな、確かに。

ほかにかがでございましょうか。

どうぞ、南委員。

○南委員

人員数についての質問です。

金融機関も厳しいことをおっしゃっておられる中、人員数は一応ふえるという前提になっていて、これは電気料金の関係でも若干ご説明が必要なところだというふうに思うのでご質問いたしますが、まずその要因はこの部門別人員数の増減を見ても、太陽光対応と、先ほど来ご説明いただいている経年化対策が主だと思うんですけども、そのうち経年化対策は、例えばこれだけ継続的に続くのかどうかというところは後ほどまた修繕費のところでご説明いただかなきゃいけないんだろうけれども、例えば外注ですとか、要は人員を必ずふやさないと対応できないのかどうか、経費人員をですね、というところについてのご説明が必要かなというふうに思っています。

それは太陽光についてもそうで、太陽光は何か割とテンポラリーな需要だというふうに私は認識しているんですが、そのためだけに増員をしているかのように見えるところについて、合理的なご説明がいただければなというふうに思います。

もう一つは、出向者が合計で1,131人。経費対象出向者七百数十人とおっしゃっていますけれども、全体の人数が1万8,000人ぐらいいらっしゃって、出向者が1,100人いらっしゃると。そんなに小さな割合じゃないなという感じがしてまして、その出向者のご活用というのをすることによって、人員の増減の抑制ができないのかどうか。つまり、出向者を呼び戻して新規採用を抑えろとか、もろもろのことができないのかどうかという点についてもご説明をいただきたい。

それとの関係で、平成15、16、17年にすごいスリム化を実施して要員を削ったというか、新規採用を抑えたと。その先駆けだとおっしゃっていて、それは非常によいことだは思っているんですが、そのときも多分経年化対応が数年後に必要だということが恐らくわかっていたはずで、本

当にそのときにどのような理由で採用抑制したのか。つまり、何年後かに経年化対策が必要だと思えば、そのときに必要な人員はとらなきゃいけないというインセンティブが働くわけで、例えばそのスリム化したときは、こういうのは外注しようとか思っていたとかいうことがあるなら、今でもできるはずだと、そういう質問の趣旨なんですけれども、そういうところも含めてご回答いただければと思います。

○安念委員長

いかがでしょう、まずは部門別、例えば太陽光、それから経年化対策でそんなに人が要るんですか、外注できないんですかというのが第1点ですよね。いかがですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

それでは、まず経年化対策についてご説明します。

資料だと先ほどご説明しました8-1の5ページをごらんいただきたいんですけども、かなり私ども要員の削減というのをトップランナーを目指そうとして加速度的にやりました。先ほどご説明しましたように、まず拡充という、最大電力需要の伸びがかなり高かったところがピークになっていますけれども、それに比べて今、最大電力需要というのは伸びが緩やかもしくは横ばいになってきておまして、拡充工事がうんと減ってきたと。

それに合わせて平成10年代半ばに、これは特に変電と配電関係なんですけれども、劣化設備をもう少し経営効率化で延命化しよう。これは個別に劣化状況を把握しながら、あるいはいろんな診断技術を導入して設備としての信頼性を落とさずに長期にわたって使用していこうという取り組みをしたものでございまして。結果として要員をそれに合わせてかなり採用を減らすという形で縮減しました。結果として、17年後半、18年ぐらいから当該地区は自動車と電気の需要増と愛知万博でかなり配電系の需要がエリア的に伸びるエリアが多くて、配電中心にかなり要員が足らずに、相当ほかの支店からも応援もらいながら時間外でしのいできて、要員を増やそうとしても、やっぱり2年、3年要員で増やすのが遅れてしまったというのがあって、それに加えて太陽光が増えてきているという実態。

おっしゃるとおり改良は確かに、例えば今日おつけしているのは、変電関係ですとトランスは平成の初めのころは30年ぐらい目安に替えようかと言っていたものを40年ぐらい目安に替えておりました。したがって、その山は10年遅れていくというのは、もう見込んでおりましたけれども、それは計画的にある部分採用を増やしていこうという中ではやっております、それに向けては有人電気所の数を減らしたり、いろんな形でちょっとずつシフトはしていったんですけども、物量に合わせて追いついていくというところは若干遅れているというのが、これは全社的にそういう状況にあるという内容でございます。

特に配電につきましては、先ほどの太陽光も絡むんですけれども、これまで最大電力需要というか、電気の使用量の伸びに応じてどんどんポルトランスを大きくしたり、線も太くしたりということで、この劣化取り替えという概念がございませんでした。最大電力需要が伸びなくなって設備更新というか、設備をそういった形で新増加電力に合わせて更新するということがなくなってきた結果、設備管理もしっかりしていかなきゃいけない、個別にものを把握していくという作業もしていかなきゃいけないということで、調査なんかはおっしゃるとおり請負委託に出しても、個別の管理、システムをつくり上げたりということは、今まさにやっているところなので、劣化管理をしながら工事をやっていくということが1つ。

それから一緒にしゃべっちゃって申しわけないんですが、太陽光も先ほど増加カーブがございましたけれども、この期間はほぼ、ちょっと保守的なんですけれども、横ばいに見込んでおって。結局、すごく増加しているところは、一応一定の採用人数で今労務構成のゆがみを訂正していこうと思っているので、少し足りない部分はいろんな営業所の他の部署から応援いただき時間外で対処しているんで、もう少しこれは受付業務も配電の業務も時間をかけながら適正な労働時間数に持っていくという形で要員増を見込んでいます。

結果として、今、配電系は太陽光が需要家のほうに発電が出てくる形になりまして、今までは変電所から一方通行だったのが双方向になると。それをこれから潮流をちょっと監視をしていかないと、非常にネットワーク自体の維持管理ができない。ですから、先ほどの設備の管理もしていかなきゃいけない、ネットワークの潮流の管理もしていかなきゃいけないということで、そういった意味で両方相まっているというのが1つ。

もう一つは、時間によって電流の向きが変わったりすると、作業するのに配電線は2回線じゃなくて1回線なものですから、とまるどころが必ず出てくるので、相当切り分けをしなきゃいけないということで、ネットワークの余力がかなり減ってくるということでございまして、それが相まって今配電系はかなり要員が必要になってくるというのが実態でございます。したがって、結構劣化取り替えというのと太陽光というのが、今、配電の要員増の両方密接に絡み合っ、組織的に実はこれはやっていかないと対処し切れない状況になっております。

○安念委員長

やっぱりあれですか、太陽光があるとどうしても逆流が生じてしまうわけですよね。それを監視するのは、やはり御社の内部の人間でないとなかなかできない話であって、協力企業さんをお願いするのはいささか心配だという、そういう感じなんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

心配というか、もともと配電線もしくは変電所とか送電線もそうなんですけれども、設備自身

は私どものものですので設備状態を監視するのは私どもです。例えば、それを工事してもらうのは請負業者さんで構わないし、切りかえも場合によっては請負業者さんにやってもらっても構わないんです。そこは切りかえていいですかというのは、やっぱり当社が判断をすべき事項だと思います。

○安念委員長

第2点の出向者についてはいかがですか。呼び戻して活用したほうがかえって安上がりなんじゃないかというご指摘がありましたけれども、これについては、

○説明補助者（中部電力株式会社）

先ほどのご指摘、出向者が多いというお話ですが、出向者は1,131名のうち、今回713名を原価申請させていただいております。ただ、いずれも電力事業に関係が深いグループ会社、そして団体ということになっております。特にグループ会社につきましては、発電から送配電、そういった電力設備の運転保守、こういったものに必要な、ある意味で当社と一体となって行っている会社、そういったところに人を送り出しておりますので、必要な人員だと考えております。

しかも、今回労働生産性の指標としての1人当たり販売電力量ですが、こちらについては出向者も含んだ値で計算をしておりますので、そういった数字を見ても当社は決して出向者について多くはないだろうというふうに考えております。

○安念委員長

どうですか。僕は何かわかったようなわからないような説明だったんですが。

○南委員

必要な出向かどうかということは今言っているのではなくて、出向者を含めた人員をもっと活用できないか。例えば、原燃に40人も要るんですかとか。別に中部プラントサービスが事業に関係のない出向だと申し上げているわけじゃなくて、127人や、シーテックさんに141人行く必要があるんですかと。そういう人たちも効率的に運用できないのかと、そういうことを申し上げているだけです。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

今の繰り返しになりますが、出向者の中にも二通りありまして、今の中部プラントサービスとかシーテックとかトーエネックというのは、発電から流通、それから配電のある部分役割分担を私どもとしてきているところがあって、我々出向者の役目としては、現場管理から作業管理の中渡しをすとか、作業計画するところはやはりもともと私どもにいた従業員のほうが得手なところがございまして、そういったところで両方の接続点のところをうまく活用、効率的にや

ろうという部分もございます。そればかりではないので、ご指摘のところも一部あるかもしれません。

そういった形で発電と送変電と配電のところの関係会社間というのは、ある意味一体となってやってきている部分と。ご指摘のあります原燃とか、原子力関係回りにやはり出向者が多いんですけれども、これも私ども原子力を進めていく上で、ある部分役割分担しながら必要な要員を出しているというふうに考えております。

○安念委員長

3点目は何でしたっけごめんなさい、ご質問の3点目は。

○南委員

そもそも15年、16年に抑制したのは。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

スリム化のお話で。やはり部分自由化したときに、当時はまだネットワークも含めて自家発とかいろんな業界、業種を越えた戦いに対して発電も送変電も配電も含めて、トップランナーを目指そうということで、ある種（スリム化が）行き過ぎちゃったということは大変反省しております。その部分を取り戻すのも、先ほど申し上げましたが、ちょっと時間遅れでしかいけないので、そこのところ劣化の時期に重なってきてしまったということでありまして、変電関係で言いますと30年、40年、全てまた40年、まださらにこれがもうちょっと延びないかという、これはトランスのタイプによってそれがきくものときかないものがある。そういったことも含めながら、要員と作業量はこれからやっていこうと思っております。

○南委員

行き過ぎだということがわかれば結構です。

○南委員

行き過ぎだということがわかれば結構です。

○安念委員長

全くそのとおりだと思うんですね。どの企業でもリストラというのは頑張り過ぎると、大体五、六年たつとしっぺ返しが来ますよね。

では、山内先生、その次に松村先生お願いします。

○山内委員

さっきの再生可能、特に太陽光ですかね、これについて伺いたい。実は、これは私自身がそれにかかわっているの、少し教えていただきたいというのが本旨なんですけれども。

例えば、人員計画の資料11のスライドで、部門別人員の増減で、太陽光発電連系で配電のとこ

ろがかなり最初ふえていたりとかして、それでこの次の販売のところもかなりふえていて、これはやっぱり家庭用の余剰買い取りの対応というのが大きいということですよ。それで……

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

両方ございます。

○山内委員

メガソーラーもあると。ただ、太陽光はかなり地域的ばらつきがあつて、とにかく申請ベースで言うと北海道が物すごく大きくて、その連系の話のコストの問題はありましたけれども、ただ、北海道の人員のときに、こういう人が必要だよということがあんまり出なかったような気がするんですけど、その辺。要するに家庭用だとかなり細かいので人がたくさん要るんだろうなというのはよくわかるんですけど、その辺はどうなんですか。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

まず太陽光の連系対応業務で、配電ともう一つは受付のほうがございまして、営業所の受付業務は基本的に低圧のお客様の余剰買い取りがすごく多くございます。これも普通の受電の申し込み、接続の申し込みよりも、電気を買取るものですから、メーターを2つつけたり、いろんな手続業務が増えているというのと、これは配電と一緒になんですけれども、先ほどの電圧が末端が上がっちゃうという過電圧で（連系が）切れてしまうので、お客様から出力抑制がかかったりとか、いろんなお申し出を受けるので、それも結構大変な業務になっているというのが現実の実態です。

配電側は、先ほど申し上げましたように、今の低圧というよりも、どちらかというとメガソーラーで6,000ボルト、高圧に入ってくるのが圧倒的に多くて、それですともう電線の分割をしたり、かなり増強工事が出てきてしまって、それにあわせて先ほどお話しした管理を一緒にしていかなくちゃいけないという問題が出てきますので、そこのところで大幅な要員増。大体営業所に1名、2名ぐらいずつ増やさなくちゃいけないという状況であります。

あとは、特高系のほうにも少し要員増が出ております。これは、メガソーラーなんかが入ってくると、配電用のトランスが逆潮と言われる、トランスは基本的に高い電圧から低い電圧に行くのが、需要が低いときには逆に行ってしまうと、この保護制御とかいろんな問題が出てまいりまして、その対策もしていかなくちゃいけないというのが変電・送電のほうに含まれておるといのが。

あと、北海道さんのことはよく存じ上げませんが、中部もなかなか申し込みが多くて、20ページ、説明しなかったんですけど、これも人口が多い少ないで、これは件数で拾っているので人口密度的に多いかどうかはちょっと別として、少なくとも補助金の申し込み件数が、中

部の5県がベスト20に入っているということで、結構日射量が豊富な地域が多いので、すごい勢いで申し込みはいただいております。

○山内委員

ありがとうございました。

買い取り分はサーチャージで別会計になっているんだけど、再生可能にかかわることで原価に入ってくるものというのはあるのだということですね。わかりました。

○安念委員長

ありがとうございました。

じゃ、松村先生どうぞ。

○松村委員

出向の件、ここで言わなくてもいいかなと思っていたのですが、今、議論に出てきたので申し上げます。

まず、出向者を引き揚げたほうがいいのかどうかは、微妙というか、私はむしろ引き上げるのは不自然ではないかと思っています。本体でやらなくてもできるようなある種の調達系の仕事は、全部本体に吸収するという発想をしないで、別会社として外に出して、フェアな競争で調達コストを下げていくのがこれから向かうべき方向で、そうすると人だけじゃなくて業務まで一緒にやる、関連会社と一体でやるから合併してしまうというのが一番極端なケースですけど、それでは非効率的になりかねない。本体に引き上げるのではなく逆の方向がむしろ望ましいと私は思います。

それで、出向で問題になるのは、仕事は関連しているのだから中部電力で培った知見だとかは十分生かせるところに、出向するのを一律にけしからん等と、私たちは決して言っていないのです。したがって、先ほどのご指摘のとおり原価に入っていないようなものは、直接にはこの場では関係ない。実質的に給与の補填していなければ、料金原価に入らないわけですよ。だから、本来はそれが正常な姿であるという意識が私たちにあって、こういう指摘が出てきたということは認識してください。

本来は、フェアな条件で入札を通じて調達しなければいけない局面で、密接に関連する事業者に出ていっている人の給与を補填しているということは、事実上補助金を出しているということと同じですよ。それがそういう補填が全くない競争相手と競争して、関連企業が勝って、だからそこからの調達費用が一番低いから、一番効率的なところから調達していますと言われたって、説得力があるわけがない。給与を補填しているような出向先から調達している、密接に関連した事業というのは、まさにそういうことだと思うのですが、そういうことに関して私たちは厳し

く見ていくと指摘したのだと思います。

更に言えば、本来だったら、それは中部電力で培った知見を出向先で生かして、その会社の役に立つなら、その会社の給与で全部出向者の給与を賄うのが本来の姿であって、何で中部電力が3分の1とかの額を補填しなければいけないのかということの問題にしているということだから、密接に関連しているところだから出向者の人件費の中部電力負担分を当然原価に入れるべきという主張に関して、こんな雑駁な説明だけでは到底納得できないという点をご理解ください。

しつこいようですが、出向していることが一律に何でもかんでもいけないと言っているのではなく、その間の給与はその出向先の会社が全額払うのが本来の姿ではないかと。何で一定部分負担し、それを電気代から直接回収しなければいけないのかということの問題にしているわけです。もちろん、そこで給与を補填しているから、だから納入価格が低くなって、結果的には相殺して電気代には影響していないという説明はだめです。だめだというのは、当然、調達を公平にやらなきゃいけないからということなので、仮に入札をしていたとしても人件費の補助金分だけ納入価格が下がるという保証はありません。もしそう主張するならちゃんとそうなっているという事実を説明することが必要ですから、先程の説明では到底納得しかねます。その点は、今後調達との関係で説明をお願いします。

○安念委員長

おっしゃるとおりですね。これは調達系でむしろ精査すべき話ですよ。わかりました。ごもっともだと思います。

ほかにいかがでございますか。どうぞ。

○片山消費生活情報課長（消費者庁）

来週にでも消費者庁あるいは消費者委員会でもまた議論が始まるわけです。基本的に消費者に対しても丁寧というか、情報開示いろいろお願いしたいなと思うんですけど、ちょっと幾つか気づいた点があるので。

1つはこの7-2の供給電力量の算出結果というのが平成26年から28年度まで示していただきました。できればこういうのも、その下に減少理由というので、多分比較の減少理由だと思うんですけども、できればこの5の表をベースにしてさかのぼって実績ですね、こういうのを挙げていただけるとより比較しやすいのかなというわけですね。松村委員からも揚水の部分は分けて考えなくちゃいけないとか、そういうのがありましたけれども、やはり何かベースというか、わかりやすいという意味では、この5. のベースでもう少しさかのぼって過去の実績等を出していただければ非常にありがたいなと思います。

それとともに、ちょっと違う観点かもしれませんが、資料4に戻るかもしれませんが、

先ほど自己資本率の話もいろいろ出ていましたけれども、やはりこの自己資本率というのは、高いのも低いのもいろいろメリット、デメリットがある。要するに高ければ安定するけど、高くし過ぎると投資ができないわけですね。だから、これもやはり分母と分子の関係が非常に重要だと思って、それについても分母、分子についても予測というか、今後どのような分母、分子の割合にするのかという観点も必要なのかなというふうに考えるところです。

以上です。

○安念委員長

前者については、これはどうですかね。過去10年分ぐらいの数字があると比較しやすいですかね。

○片山消費生活情報課長（消費者庁）

6. に減少理由とか、前回、今回と書いていますけれども、これの内訳みたいなのが欲しいなと思っているところです。

○安念委員長

内訳とおっしゃいますと、どういう内訳ですか。

○片山消費生活情報課長（消費者庁）

5. の表ぐらい、どうなんですかね。それは皆さんのあれがあるかもしれませんが。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

5ページとか平均が4ページのような絵がよろしいのか、最後につけた曲線みたいなのがいいのか。やっぱり利用率がわかったほうがよろしいんですか。

○片山消費生活情報課長（消費者庁）

そうですね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい。

○安念委員長

できますか。じゃ、お願いいたします。

あと自己資本の問題についてはどのような資料があればよろしいですか。

○片山消費生活情報課長（消費者庁）

例えば分母、分子がどれぐらいの。要するに3割を目指されるということなんですよね、3割ということなんですけれども、そのときでも例えば有利子負債残高がどれぐらいで、まさしく全体の資本がどれぐらいで、その割合が3割がと言っても、それが全体的にふえて3割なのか、ちっちゃくなって3割なのかとかですね。

○安念委員長

それは、過去分はもう既に出ているわけだけでも、このさっき原価算定期間の3年間の予測を、各年度の予測がどういうふうになるかということを出してくれというご趣旨でしょうか。

○片山消費生活情報課長（消費者庁）

ということまで求めるのであればということなんですけどね。3割ということを目指すということであればということです。

○安念委員長

できなくはない話ですね。未来の予測でしかないけれども。

○片山消費生活情報課長（消費者庁）

設備投資がどれぐらいされるかということとか、そういうことだと思うんですね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

少し工夫して事務局さんとも相談して。過去は出せるので、ちょっと将来の出し方を含めて相談させていただきます。

○安念委員長

では、お願いします。

○松村委員

大変申し訳ありません。さっき言うべきだったのに聞くのを忘れました。

資料7-1の20ページを教えてください。この計画の値というのはいつの時点での計画の値なのかを教えてください。

平成20年というのは平成19年末に予想したというか、計画した値だったのか、18年末だったかという、そういう類のことを教えてください。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

年度計画ですから、19年ですと19年度計画、20年ですと20年度計画です。

○松村委員

その計画をいつ作ったのか聞いているのですが。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

その年の、ですから20年度計画は19年度末につくっています。

○松村委員

19年度末につくった計画とのずれですね。

この情報自体は非常に重要な情報なのでありがたいのですが、料金の審査をしているのですから、実際の料金原価算定上の想定された需要と実績の乖離も見せていただけないかと。

何が言いたいのかというと、今回3年先まで予測することになるわけで、直前の制度、今までの申請とは状況が違うということが1つ。それから今までは3年計画をやっていなくて1年の需要想定をし、料金改定した直近はいいとしても、料金改定したその後もずっと同じ料金を使っているわけですから、実質的には同じ需要想定ということになっているはずですよ。したがって、料金上の需要想定がどうなっていて、実績がどうなっているのを見るために、この計画のところは削らなくてもいいので、上に1行ふやしてデータを見せていただけないでしょうか。料金原価上はどれだけの需要と想定されていて、実績と比べて大きかった、小さかったということも教えていただけないでしょうか。

以上です。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

わかりました。ちょっとご趣旨に沿ってもう一回資料を提出します。

というのは、今回も供給計画の変更届を出して、至近の需要想定を織り込んでいますので、当初なのか直近なのかという問題もあって、3年と、前回単年度なので一緒かどうかということも含めて、少しそこは調べて次回回答したいと思います。

○安念委員長

この間の20の計画って、法令上、提出が当局に対して義務づけられている供給計画の数字のことですよ、多分。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

その初年度です。

○安念委員長

ということは単年度ですよ。基本的にはね。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

基本的に単年度です。

○安念委員長

値上げにせよ、値下げにせよ、そのときの需要想定というのは、かつては単年度だったけど今回はちょっと違うから、必ずこの数字が同じになるかどうかわからないので、そこを確認しようということですよ。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

そうです。

○安念委員長

では、すみませんが、ちょっと手数がかかるかもしれませんが、お願いします。

○勝野取締役副社長（中部電力株式会社）

はい、つくり方を含めて。

○安念委員長

ほかはいかがですか。

じゃ、きょうはこの辺にいたしましょうか。

今回、ご回答いただけなかった質問については、次回以降、中部電力さんにおいて整理していただく、あるいは事務局にお願いするものもございました。社債のスプレッドなんかはそうですが。また、次回以降お願いをしたいと思います。

以上で本日の小委員会の議事次第の全てを終了いたしました。

事務局から連絡事項をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

次回の日程につきましては、調整の上でご連絡申し上げます。

6. 閉会

○安念委員長

それでは、これもちまして、第7回電気料金審査専門小委員会を閉会いたします。本日は皆様ありがとうございました。

——了——